

給湯器に無断ステッカー

住居侵入、損壊の恐れも

県南部の民家のガス給湯器に修理の連絡先などを書いたステッカーを無断で張り付けていた岡山市内の修理・販売業者が県警に警告を受けていたことが12日までに、県警などへの取材で分かった。県消費生活センターにも同様事例の相談があり、県警は住居侵入や器物損壊の犯罪行為に当たる恐れがあるとして、被害に注意を呼び掛けている。

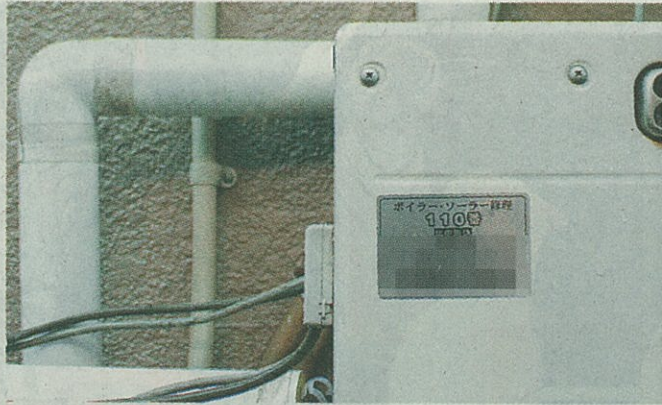
県警が修理・販売業者警告

給湯器を設置・管理する都市ガス会社による「ボイラー・ソーラー」修理110番」「消防長認定」などの文面と業者名、電話番号を明記。1年半ほど前から岡山、倉敷、赤磐市の

契約世帯から「関連会社なのか」などの問い合わせが増加したという。張りが多数確認された山陽団地（赤磐市山陽）の住民から6月下旬、数件の問い合わせを受けた赤磐署が

業者に、やめるよう警告した。昨年9月、この業者に電話で抗議したという岡山市の50代男性は「給湯器は自宅奥にあり、家族は不安を感じた」と憤る。県消費生活センターは「ステ

給湯器に無断で張り付けられているステッカー＝岡山市南区江崎



ッカーを張られた」とる。都市ガス会社は「ステッカーの業者とは無関係」とのちらしを制作し、注意を呼び掛け。この業者は「営業活動をするなどして傷つける行為は、犯罪に当たる」と指摘するとは思っていなかった。申し訳ない」と話している。県警は「不安を感じたり、トラブルになりそうな場合は、最寄りの交番や警察署に相談してほしい」と話している。（山本友志）